

北空知衛生センター組合職員の定年等に関する条例

昭和60年3月31日
組合条例第5号

北空知衛生センター組合職員の定年等に関する条例については、深川市職員の定年等に関する条例（昭和59年深川市条例第14号）を準用する。

附 則

この条例は、昭和60年3月31日から施行する。